

この内容は

国勢調査補助金 八九六〇円

教材整備費補助金 一七、〇〇〇円

公営住宅建設補助金 一、五四〇〇〇円 となるをります

第六款 郡支出金におつて二百五十七万七千円を追加いたしました

これは都からの公営住宅建設補助金でありまして、庫補助のようであります

第七款 寄附金におつて二十八万円は、市、区、中学校PTAからの寄附金でありまして、体育用具、給食用具、水道工事費に充ててあります

第八款 繰入金の九十四万円は

内八十四万円と競輪組合の三十九年度の中から一小学校の分校設置費に充ててあります

東京都四多摩郡福生町役場

第十款 町債の二百五十七万円は全額を公営住宅建設費に充

ててあります

以上合計 千六百八十八万二千五百九十四円を追加計上いたしました

歳出について

第十款 役場費におつて五十二万七千五百十円は雇員四人の九月分に対する人件費三万七千五百円、庁舎修繕費五〇〇〇円、助役退職金一〇〇〇〇円であります

第十一款 警察消防費におつて十四万四千円は消防団に対する特別警戒員手当及燃料費であります

第十四款 土木費二十万円は都計画路線図面作製委託費であります

第十五款 教育費におつて二百七十一万円を追加計上いたしました

この主なるものは

オカマ校費として分校設置費として百八十八万円、体育用具及
圖書購入費として二十万二千円 計 二百十八万二千円

オカマ校費として給食用具十二万円、圖書代五万円 計 十七万円
中も校費として水道工事費三万六千円、理科佛品費八万円

計 三十四万五千円

奨学費として一万四千円 現在奨学生徒が四人をります

オカマ社会労働施設費として千四百七十九万円は全額が公営住宅

建設費であります

オカマ保健衛生費の百四十万五千円は汚物処理場建設費であ
りまして既定予算の二百万円と合せて三百四十万五千円
で工事を行おう定めてあります

オカマ統計調査費十万九千九百円は国勢調査費であります

以上合計 千六百八十八万二千五百九十四円を追加計上いたしま

した ちをオカマにつまましては一般労働者組合員会に
おいて承認を得てをります からよく慎重議をお
わかいいたします

議長 総務委員長から報告わかいます

オカマ番(総務委員長) 去る八日に合同委員会をいらき本案について
慎重審議しましたから今町長から説明の通りすうには
皆さんから出てる希望が達せられて予算措置がとら
れたわけでありまして何れも存案を適當とみとめま
した

議長 本案について御異議はありませんか

歳入について異議なきや

異議なし

歳出について異議なきや

第九番 理事者かこの事業措置に苦心されたことは感謝するが
土木費が少ないうちに思ふ 土木費に二十万円計上して
あるかこの水は圓面の作製費であるから 結局土木費として
一費もちのことになる

神明様の神物造の改修を所長は予定しているところが
年度内に果して行なうかどうか 所長の腹案を承りたい

所長 年度内に既之事業の中からやりクツテ是非實施したい
考へす 一応追加を要するときは二月の迄輪の收入を
考へてみる

第十番 既之事業にエトリかあるか

所長 ほとんどかなうと思ひます

第十一番 今までの土木関係の寄附金はありますか

所長 牛浜り下水工事などの寄附金がありましてはかすむに受入の

手續がすんでおります

第十二番 分校の補償料がどの位でたりますか

所長 分校とすれば約千二百万円位捻出するが水はならぬと

思ひます 用地だけは三千坪内外を是非確保し

たいと思ひます 坪平均千坪として三千坪 三百万円

のどうにかなると思ひます

第十三番 所長は坪千坪でござるというが到底千坪ではあづ

かしいと思ひます

第十四番 公営住宅建設費の補償金の内容を承りたい

助役 目下鋭意関係者と接衝中でありますが大抵自作

農の方は話がつきましたから公有地のなか前地主の田村半

十郎氏と接衝中ですがまあ話がつつとまゝにせ

んか近くなるとかなうと思ひます

議長 議事第六十一号「らるる御異議はありませんか」
満場 異議なし

議長 御異議かあるものとみえ 議事第六十二号「はるる通り決定いたします」

議長 之程の議事第六十三号の別紙(五五)として栄町通りの砂利「さつ」の議事を提出になり「たのむ」審議ゆかります

満場 異議なし

議長 御異議かあるものとみえ 之程の五五(五五)として一括して「さつ」決定をします

議長 本日の議事は全部終了をいたします
会議録署名員を指名いたします

第十九番

東京都西多摩郡福生町役場

第三十番

第三十番

御異議はありませんか
異議なし

議長 御異議かあるものとみえ決定いたします

議長 (午後四時十分) 第四回臨時町議会を閉会致します

右会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため
茲に署名する

昭和三十年十二月十九日

福生町議会

議長

田村利一

議員

瀬古清

議員大久保一郎

議員森田喜一

昭和三十一年才一回臨時會

福生町臨時議會會議錄

福生町臨時議會會議錄

昭和三十一年二月二十八日第一回福生町臨時議會を福生町役場に開会す

出席議員は左の通りである

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|----------|---|
| 才一番渡井 | 明 | 才二番井上頼太郎 | 才三番米泉 | 薫 |
| 才四番石川信義 | 才五番飯野富十郎 | 才六番設樂美知 | | |
| 才七番森田幸藏 | 才八番田村利一 | 才九番村尾四郎 | | |
| 才十番並木 | 秀 | 才十一番高橋三郎 | 才十二番村尾種吉 | |
| 才十三番森田誠重 | 才十四番中西虎藏 | 才十五番中森興一 | | |
| 才十六番山下幸三 | 才十七番清水兵市 | 才十八番石川常太郎 | | |
| 才十九番瀬古清藏 | 才二十番大久保一郎 | 才二十一番森田喜一 | | |
| 才二十二番田村祐一 | 才二十三番西村光人 | 才二十四番高橋彦市 | | |
- 地方自治法才百才一第の規定により、會議の事件、説明のため議長

から出席を求められ出席した者は左の通りである

町長 森田幸造 助役 川窪金吉 収入役 川辺 堅一

総務課長 大野忠一 税務課長 貫井井代次 民生課長 橋本 厚藏

産業課長 高水 求 建設課長 奥田 真

本会の書記は左の通りである

書記 森田 猛 同上 野重勝 同 大久保 林作一

議長(午後一時十五分)これより第一回臨時町議会を開会いたします

議長 常任委員会委員の任期が申合せによつて一年となりますので委員選任の件を上提いたしますがその前にやはり申合せにより正副議長の任期が一年となりますのでこの号をいかにしますか

東京都西多摩郡福生町役場

庶務課長 奥田 真

第二番 都の議長会等の関係もあり正副議長とも留任されたい

第三番 再選することはいよいよが常任委員をきめる前に正副議長の選挙をされたい

第五番 昨年申合の結論は任期は一年として但し再選を妨げ

ないとしたが対外関係もあり選挙に新しいないせもよくないかこの点いかなる見解なるか承りたい

第七番 選挙した場合に對外関係はどうなるか

議長 別にさしたわりはないと思つます

第三番 万場一致推薦なら選挙しなくともよくないか

第六番 万場一致ならよいと思ふが一年として再選を妨げない

あり当然選挙すべきである

第五番 第十六番議員説に賛成である

第十一番 推薦と選挙と両方あるか

オ七番 両説あるが「選挙」が公正である

オ七番 前の申合により当然「選挙」すべきである

オ七番 推薦は「万場一致」なりよしか公送すべきである

議長 選挙の説が多数のようであるが投票とすべきか又は詮衡

委員とあげるか

オ七番 投票とすべきである

議長 投票は「正副」各別にするか

オ七番 各別にするべき

午後二時十分オ七番議員退場す

議長 それではこれより議長「選挙」を行います（午後二時十分）

立会人はいかにしますか

満場 議長に一任す

議長 立会人としてオ十四番、オ十五番議員を指名す

東京都西多摩郡福生町役場

書記投票用紙を配付す

開票の結果左の通り

投票人員 二十三人

有効投票 二十三票

内各得票者の氏名左の通り

二十二票 田村利一

一票 森田誠重

議長 右の内有効投票の最多数を得たる田村利一を当選者

と決定す

議長 つづいて副議長の「選挙」を行います

書記投票用紙を配付す

開票の結果左の通り

投票人員 二十三人

有効投票 三十三票

内各得票者の氏名左の通り

十一票 森田誠重

三票 並木 秀

三票 高橋三郎

二票 設樂美知

一票 田村祐一

一票 瀬右清藏

一票 森田幸藏

一票 米泉 薫

議長 右の内有効投票の最多数を得たる森田誠重君を当選者と決定す

議長 再び議長の重職に再選の栄を得ました今後ともよ

ろしく指導す 指導すおねがひいたします

副議長 再び副議長には推薦をうけましたが過去一年百比百さんの
お支援により世事重責を果すことになりましたが今後とも
よろしくおねがひいたします

午後二時三十分休憩す

午後二時三十分再会す

議長 常任委員会の名称について先程協議会において町長から
意見がありましたかどうしますか

町長 水道、土木には異議がないが文教、防犯を調節して前回文教
を中止した関係上財勢を広く文教かおつと思ふ

町長 委員会を分ることは異議がないが文教、防犯として名称を文
警としてはどうか

町長 警察を特に入れたともおつと思ふ

オ三番 ことさらに警察署を入れる必要はなからう文教であつと思ふ

オ四番 私はオ十六番議員託に賛成するむしろ関係のある消防
の方がよいと思ふ

オ四番 文教として消防、警察署を担当した場合にムツカシイことか
きないか

町長 別になつと思ひます。そ審議の時、は款で分担して
いただけ、ばよいと思ひます

オ十四番 それなり文教かよろう

オ六番 社会教育方面から見ても文教かよい

オ三番 財勢を止することは地方税法を改正されろとするとき適当
ではなからう

町長 財勢の部面は総勢に入ることに、なり 総勢から文教の面
をきりはなすこととなります

オ三番 財勢委員会に存続してさくべきだ

町長 それならむしろ特別委員をもつた、うよいと思ひます

オ三番 それなら賛成である
議長 財勢を止して、おに文教をさき 建設を土木と改むること
には異議はありませんか

満場 異議なし

オ五番 建設かよい土木と建築を加味して従来通りかよい
町長 今迄建設の幅が広かつたため内容がハッキリした、かつたから

土木課が分れる、奥からも土木かよいと思ひます
議長 大委員会として委員の選任方法は、どうしますか、今迄の
ように三プロックとしますか

賛成

午後二時十分休憩し委員の割振りを各プロック毎に協